# .利用計画の方向性 <ト>

前原康博 遠藤包嗣 〈計画局計画部都市計画課主査〉 〈計画局ニュータウン建設部建設課〉 中園喜一郎 関太一 安武啓揮〈港湾局技術部企画課〉

前号の内容 ー――はじめに ―計画の考え方

> の開発行為は、時代の要請という理由で 及び臨海部の開発を行ってきた。これら

行人間の行為としての計画

日政策の条件 日計画行為の社会性

四水面判用計画のプロセス -横浜港の歴史

→開港から明治中期まで

口明治後期から関東大震災まで

四難前と難時中 巨震災と復旧

五戦後から港湾管理者発足まで

内昭和三十年代

他昭和四十年代から現在まで

### 現状の問題点

四

みてきたように、数次にわたる港湾建設 浜港は、その長い歴史の中で、第三章で 安政六年(一八五九年)に開港した横

> 行なうことにする。 時代の即時的対応策の感が強く、その後 られたものではなかった。むしろ、その よって行なわれてきた。こうして建設さ けのもとに、時の政府・自治体、企業に れら臨港地区にみられる問題点の考察を めだつようになってきた。ここでは、こ の都市の発展によって、多くの問題点が 都市の全体的な将来計画の中に位置づけ し、これらの開発行為は、かならずしも 市の発展に重要な位置をしめ た。 しか れた生産施設は、ある時期において横浜

## 港湾機能上の問題点

ついて検討する。 ここでは港湾機能そのものの問題点に

## (1)物流革新へのたちおくれ

十年代にかけて、その大部分が港湾労働 横浜港の港湾荷役は、開港から昭和三

港湾施設も当時の船舶や労働者の荷役作 の陳腐化がめだってきている。 により、戦前に建設されたふ頭の機能上 湾荷役作業の合理化と港湾機能の近代的 船等の出現による海運の物流革新は、港 かし昭和四十年代から始まったコンテナ 業の形態に合わせて整備されていた。し 者の手によって作業が行なわれていた。 整備を促進させた。この物流革新の進展

物流革新への対応を一層おくらした。 定後に急激に進行したことが、横浜港の さらに、コンテナ化が本牧ふ頭計画策

(2)港湾施設の老朽化

とって危険であるばかりでなく、機械化 らの老朽化した施設は、港湾荷役作業に 岸壁、上屋とも耐用年数を経過してお は、建設してから約五十年経過した今、 り、老朽化がめだっている。また、これ 浜港修築計画により整備された高島ふ頭 り整備された新港ふ頭と、大正十年の横 明治三十二年の港湾施設拡充計画によ

ン幅も本牧ふ頭にくらべて狭まく、機械 ト荷役には不適当である。また、エプロ 口が狭く、天井も低いのでフォークリフ わなくなっている。たとえば、上屋の入 を背景にした近代的荷役にとって、そぐ

| 表―2 各ふ頭のバース現況 |             |             |              |                 |  |  |  |  |  |  |  |
|---------------|-------------|-------------|--------------|-----------------|--|--|--|--|--|--|--|
| ふ頭名           | 建設年度        | ェプロン 幅      | バース<br>延 長   | 取扱実績<br>(昭和50年) |  |  |  |  |  |  |  |
| 本牧ふ頭          |             | 20 <i>m</i> | 200 <i>m</i> | トン/m1年<br>1,887 |  |  |  |  |  |  |  |
| 山下ふ頭          | 昭28~42      | 18 ~ 20     | 180~200      | 1,038           |  |  |  |  |  |  |  |
| 新港ふ頭          | 明39~<br>大 6 | 15          | 100~200      | 815             |  |  |  |  |  |  |  |
| 高島ふ頭          | 昭和初期        | 6 ~ 12      | 130~190      | 655             |  |  |  |  |  |  |  |

#### (3)港湾関連施設の不備

遅れることになった。

遅れることになった。

遅れることになった。

遅れることになった。

遅れることになった。

遅れることになった。

遅れることになった。

もっともおくれているのは 道路 であり、市街地道路としてすでに整備されてり、市街地道路としてすでに整備されてり、市街地道路としてすでに整備されてり、市街地道路としてする。昭和四十九年の交割」で一日あたりの換算交通量が約三三、町で一日あたりの換算交通量が約三三、□○○台で交通容量を一○%もオーバーしており、同事に大型車が三○%も混入しており、同事に大型車が三○%も混入している。

物の流動上、直接関係がなく、貨物のふ物の流動上、直接関係がなく、貨物のふ浜港においては、これらの施設が不足しているため、道路建設予定地等が保管施設として利用されている。上屋の機能上でいるため、道路建設予定地等が保管施設として利用されている。上屋の機能にとって不可欠なものであるが、横機能にとって不可欠なものであるが、横

①都市からみた港湾計画の問題

が反映するようになっている。)このこ

このように市民の意識、意向というも

かし依然その重要なところは、国の意向

とは、後にいくつかの問題を残すことに

きたが、これを港湾建設という側面から

横浜港の歴史については第三章でみて

とらえかえすと、おおよそ次のように分

な役割をはたした港にもかかわらず、市なった。その一つは、横浜市形成に大き

今後検討する必要がある。 屋の利用形態や、その立地上の問題点を頭間輸送を多くしている。このため、上

また、小型船けい留施設の整備も遅れ

って障害となっている。あり、他の船舶の航行やふ頭の利用にとは物揚場や水路にけい留している状態でている。このため、はしけ等の小型船舶

## □ 都市としての問題

市 現状の問題点を見ていく。 は次の項目にそって、港湾都市としての 析と解明がここでの課題である。ここで と、その他の都市機能の間の整合性がく 荷も無視できないものになってきて した港湾機能が他の都市機能に与える負 多くの都市問題が顕在化し、他方大型化 市のように、都市が巨大化してくると、 の方法であろう。ところで、近年の横浜 か、という観点から考察する事もひとつ が、どのように整合性が保たれている の問題点とは、 ずれてきているのが現状であり、その分 る。このように都市における 港湾 機能 を港湾都市と定義すると、港湾都市 都市機能の中に港の機能を有する都 港湾機能と他の都市機能

現在まで、である。こうしてみてくる 礎を確立した時期といえる。これを一期 り、港湾計画の策定を委ねられたが、し 法」によって、横浜市が港湾管理者とな 来地域社会につよい影響を持つ港湾であ すべてを国が行なってきたのであり、本 までの港湾は、計画から管理まで、 長の諸政策がそれらである。つまりこれ 兵、二期の海外進出、三期の高度経済成 符合しているかがわかる。一期の富国強 ざましい臨海部の開発の時期であり、そ でもなく、高度経済成長政策による、め | | 内昭和三十年代までの第三期は、いうま 後の、国戦後から港湾管理者発足まで、 港が一応の成熟をみた時期である。その 四戦前と戦時中であり、この時期は横浜 とすれば、二期としては三震災と復旧、 災までの期間で、この時期は横浜港の基 治中期までと、口明治後期から関東大震 類できるであろう。つまり─開港から明 かに、昭和二十五年に制定された「港湾 んど考慮されることはなかった。 るにもかかわらず、地域についてはほと して第四期として、出昭和四十年代から 横浜港の建設が、いかに国の政策と その

このことは大きな障害となるであろう。 では、それを行政に反映させることはき いする市民意識に共通の基盤がない状態 なる。しかし、今日のように「港」にた 港湾行政の中に反映させることが前提に に環元性を有するものでなければならな き、それは地域社会を十分考慮し、そこ まり、今後の港湾のあり方を考えると さらに大きな障害となってきている。つ ける港湾の有り方が問われているとき、 くに今日のように、巨大化した都市にお かたずけられるような事柄ではなく、と る。このことは、単に意識の問題として 者をのぞいて生み出されなかったのであ と愛情をもつ地域住民」は少数の港関係 許されなかったため、「港の開発に情熱 てにわたって一般の市民が参加する事は 港も、その計画、建設、管理運営のすべ まれ、地域経済を潤し、歌にうたわれた 交通ターミナルを中心に、 関連産業が生 着しなかったことである。港という一大 民のなかに「市民の港」という意識が定 港湾計画への市民参加を考えるときも、 わめて困難といわざるをえない。また、 請、意向といったものを、可能なかぎり いわけであるが、そのためには市民の要

と同時に、市民によってコントロールさめには、その受け手が、統一されているのを水面計画、港湾計画に反映させるた

公団の役割、 したことからも、 れているものでなければならない。 権限は早急に見直す必要が 港湾管理者、 国 ふ頭 こう

## (2)都市側の要請の多様化

と、そこに様々な問題が生じてくるのは、

今日のように都市が巨大化 してくる

して、 廃棄物処分地の確保について、その現状 どであったものが、現在は実に多種多様 流と工業及び農漁業用地の確保がほとん と問題点を簡単にみていくことにする。 に都市側からの水面利用に対する要請と なものになってきている。ここではとく ては水面利用に対する要請といえば、物 ものとなってきている。このため、かつ 市のように人口 増加が 著しいところで ある程度やむを得ないことであり、横浜 こうしたいわゆる都市問題も深刻な (1)公共公益施設用地の確保、 け 都心部強化に必要な用地の確 分都市

神戸

2.9

67.0

3,2

1.39

50 伴なわないようなものが望まれるであろ 伴
らよ
うな
再整備
は
不適当
と
思われる。 道路事情等を考慮すると、大きな物流を 用と十分整合性のとれた、 その位置(都心部に近接)、及び背後の としては老朽度が著しく、近い将来何ら しくは再開発にあたっては、背後土地利 したがって、今後新港ふ頭の再整備、も かの形で手を加えなければならないが、 ところで、 この新港ふ頭は、港湾施設 大きな物流を

る 業務用地へ転換する事が要請 さ れ

て

く 公共公益施設の確保

たって、

もっとも困難な問題が用地

値ではない。) 市より長くなっているが、これは東名等 道路事情がかならずしも良いことを示す の通過道路が多いためであり、横浜市の れている。(一人当りの道路延長が他都 大都市と比較すると表―3の 通りで あ 本市の公共公益施設の主なものを、 そのほとんどが他都市にくらべて遅 六

こうした公共公益施設の不足は、人口

わけだが、この施設の整備を進めるにあ に追いつかないことの一つの結果である の増加が著しいため、施設の整備がこれ

確保の要請が強くなってきており、

他

防

合計2500ha (昭和48~60年)

940 500 325 大袋 公 道 環 保 そ Ŀ 住 河 境事 学年・少 水 水 育 Ø

黒ぬり部分は、昭和48~50年度用地買収状況。

路 業 宅 道 Ш

上水道、病院、保育所については調べなし。 上記の内臨港地域(鶴見、神奈川、西、中、 金沢の6 区)での必要量は126haである。

所

とは、本市の実情からいってきわめて困 みると、図―5のようになり、公園、 保である。 難である。このため、 ってきている。この臨港地区で必要な公 の内臨港地区で一二〇hu以上が必要とな 公共施設用地は二五〇〇hkにも達し、こ 十年に必要な公共用地について試算して たいして、こうした公共公益施設用 共公益施設用地を概設市街地に求めるこ ちなみに昭和四十八年から六 福祉施設等、今後必要となる 今後の水面利用に

(「横浜市総合計画1985」より)

渞

都市機能を強化するために、

新港高島の 関内地区の

- 3

道路延長(m/人)

下水施設普及率(%)

公園面積(m2/人)

医療施設数(数/千人)

図-

(ha) 1,000

公共公益施設あるいは、

ャルをより高めると同時に、

検討されているが、この跡地のポテンシ

この事業に関連して三菱ドックの移転が

にふさわしい都心部を建設するために、 内地区を有機的に結合し、二六〇万都市

「都心部強化事業」が進められている。

公共施設都市別比較表

横浜

3.0

31.5

1.0

0.92

公共用地必要量(概算)

ア、都心部強化に必要な用地の確保

現在本市においては、横浜駅地区と関

東京

1.2

52.4

1.4

1.73

大阪

1.4

82.8

1.9

1.67

名古屋

2.7

66.4

3.4

1.07

京都

2.4

43.0

2.1

1.64

ってきている。 うに反映させていくかが今後の課題とならの要請を水面利用計画の中に、どのよ

## ウ、郡市廃棄物処分地の確保

ど多くなく、処分地にそれほど苦慮するに、大都市といわれるところでは、ほとんどすべての都市で、その対策に苦慮しんどすべての都市で、その対策に苦慮したが押よせる以前では、その対策に苦慮した。 大都市といわれるところでは、ほとに、大都市といわれるところでは、周 知 の よ う 魔棄物問題については、周 知 の よ う

表— 4 大気汚染の現況(昭和49年平均値)

の課題である。

たいする都市側からの要請は多様であ

5、横浜港の水面はきわめて限られてかつ深刻である。しかし他方におい

いままでみてきたように、水面利用に

中にどのように取り込んでいくかが今後期にわたるため、その跡地利用を計画の

強くなると思われるが、廃棄物埋立は長行なわれており、こうした要請は今後よもすでに本牧地先に廃棄物による埋立がらざるを得なくなってきている。現在で

| 地域別            | 硫黄酸化物<br>濃 度                              | 降<br>ばいじん量           |  |  |  |  |
|----------------|---|----------------------|--|--|--|--|
| 臨 港 地 域        | mg·SD3/100cm <sup>2</sup> /日<br>0.5 ~ 0.6 | t/km²/月<br>9.4 ~12.8 |  |  |  |  |
| 港北、神奈川、<br>西区  | 0.3 ~ 0.4                                 | 5.8 ~ 6.2            |  |  |  |  |
| 緑、旭、港南、<br>戸塚区 | 0.2 ~ 0.3                                 | 6.9 ~ 9.3            |  |  |  |  |

(注) 大気汚染の環境基準はない。

本的な考え方、その方向性の確立が今求む、その埋立には十分慎重でなければなも、その埋立には十分慎重でなければならない。このため、こうした都市側の要らない。このため、こうした都市側の要らない。このため、こうした都市側の要がより、将来の経済的社会的情勢に対応するため、また環境上の問題からいって

#### (3)港湾と地域経済

められている。

ッパにはこうした例がいくつかみられる。と、港は本来その地域の経済と密接な関と、港は本来その地域の経済と密接な関と、港は本来その地域の経済と密接な関と、港は本来その地域の経済と密接な関と、港は本来をの地域の経済と密接な関と、港は本来をの地域の経済と密接な関と、

うに年間八○万トン(五○年)もの都市こともなかったようであるが、近年のよ

り、最終処分地を埋立という手段にたよを処分しようとすることは不 可 能 で あしろ内陸部でこれら都市廃棄物のすべてとは、大仕事である。というよりは、むなってくると、その処分地をみつけるこ廃棄物を処分しなければならないように

表-5 臨海部の自然環境の現状

|                |             |         |              |                            |              |                            |                          |          |              |            |              |                        | _  |                |            |                                    |            |                |
|----------------|-------------|---------|--------------|----------------------------|--------------|----------------------------|--------------------------|----------|--------------|------------|--------------|------------------------|--|----------------|------------|------------------------------------|------------|----------------|
|                |             |         |              |                            |              |                            |                          |          | 水            | 質          | 汚            | 染                      | 大 気  | 汚 染            |            |                                    |            |                |
| 地              | $\boxtimes$ |         | 名            |                            | 水域利          | 用の理                        | 見況                       | CC       | ) D          | P C<br>完 除 | B(暫          | 総水銀<br>環境基準            | (S.49)<br>硫黄酸化                               | (S.49)<br>降下ばい | 自          | 然                                  | 環          | 境              |
|                |             |         |              | 1                          |              |                            |                          | <u>S</u> | <b>.</b> 50) | 準10        | ppm)         | 0.5ppm)                | 物  | じん量            |            | A 1 D                              | 1 .4       | / #H           |
|                |             |         |              |                            | 貨物船          | 船航路、シー<br>、岸壁(民間<br>として利用さ | $mg/\ell$ 3.3 $\sim$ 4.1 |          | 乾沼           | ppm        | pp           | pbo₂法                  | t/km²/日                                      | 定さ             | れてし        | いる。                                | かは限<br>自然  |                |
| 京 <u>供工</u> 業地 | 京训          | 文工      | 業地           |                            |              |                            | 利用さ                      | (環       | 境基<br>ppm    | 0.4        | ~0.5<br>.48) | 1.4~<br>N. D           | mgso <sub>3</sub> /<br>100cm <sup>2</sup> /日 | 9.4~<br>12.    | の水 <br> 帯は | 祭線、<br>完全V                         | 海辺と失力      | 兵緑地            |
|                |             | 71 H    | ^ 1 <u>1</u> | - 11                       | れている         |                            | - × / 1                  | 页下       | )            |            | -            |                        |  |                | てい         |                                    |            |                |
| 神奈川地区          | 瑞           | 穂       | 埠            | 间门                         | 公共岸<br>して利用  | 壁、                         | ノイと                      |          |              | 0.3        | ~2.7         | 1.7~<br>N. D           |  | -              | 汚          | 染域は                                | あるい        | 、は無            |
|                | 山 (         | の       | 埠            | 頁                          | る。 ブイ、公共岸壁、  |                            | _ ( §                    | 5.48)    | 1,,,,        | 0.5~0.6    |              | 生物                     | 変でき<br>しない                                   | 生物に<br>い。 L    | ははは<br>山手、 |                                    |            |                |
|                |             | 区       | 水            | 或                          | 小型 船洋        | 1世,上:                      | して利                      |          |              |            |              |                        |  |                | 山下<br>緑地   | 公園、<br>帯をの                         | 野門のぞう      | はほ手山、などがほうの自わど |
| 都心臨海部          |             |         |              | -                          | 刊されて<br>ましけの | 泊地                         | として                      | 3.4~     | <b>-3.</b> 8 | 0.0        | 1 1          | N.D                    | -  | _              | 然の         | 緑地さ                                | 特は5<br>白   | たなわ            |
| 都心臨海部          | 高新          | 島.港.    | 埠 頭埠 頭       | 頂/2                        | 利用され、        | ている。山<br>大棧橋周辺             | ( " )                    | 0.3~1.1  |              |            |              | れている。自然海浜<br>は完全に失なわれて |  |                | つれて        |                                    |            |                |
|                | 大棧橋埠        | 頂り      | は景観と<br>れている | 景観として利用さ                   |              |                            |                          | (S.49    | 5.49)        |            |              |                        | いる   | いる。            |            |                                    |            |                |
| 横浜港口地          | 里           | 下       | 埠埠埠          | 頂語                         | 外貿を<br>物流水場  | 中心                         | とした                      |          |              |            |              | 4.2~                   | 0.6  |                |            |                                    |            |                |
| 区              | 大           | 下牧黒     |              |                            | 物流水域         | であ                         | る。                       | <u> </u> |              |            |              | N.D                    | 0.0  |                | 京浜         | 染域 <sup>~</sup><br>工業 <sup>‡</sup> | である<br>也区。 | るが、<br>よりは     |
|                | 本物域         | (産業     | 関連:          | 也                          |              | ا بد جنید                  | Edic -2 u mbn            |          |              |            |              |                        |  |                | 多く         | の生物<br>自然                          | 勿がそ        | 子在す            |
| 根岸湾周辺          | 根片          | 湾関      | 連地           | 或,                         | に 民間 立とした    | 来厅                         | 室を中<br>水域で               | 3.0~     | <b>-</b> 3.5 | 0.1        | ~0.4         | 2.4~<br>N. D           | 0.3~0.5                                      | 6.5            | 海浜         | 緑地心                                | ま完ら        | 全に失            |
| 16.0           | 兰麦          | 三菱重工予定地 | 也            | 民間企業岸壁を<br>心とした物流水域<br>ある。 |              | ( " "                      | , )                      | (S.49)   | 14. 2        |            |              | 1520.                  | れてい  | · ' ' ' ' 。    |            |                                    |            |                |
|                | 1000        |         |              | $\pm$                      |              |                            |                          | -        |              |            |              | <u> </u>               |  |                |            |                                    |            | あり赤            |
| 金沢、野島          | 金沢定地        | 海の域     | 公園           | 予 .                        | 魚つり<br>水域とし  | 、漁                         | 業等の<br>甲され               | (環       |              | 0          | . 1          |                        | 0.2~0.3                                      | _              |            |                                    |            | すい。<br>海浜      |
| 地区             | 野島          | 島予定地    | 或(           | ている。                       | 0            |                            | 準3ppm<br>以下)             | (S.49)   |              |            |              |                        |  |                | てい         |                                    |            |                |
|                | L           |         |              |                            |              |                            | •                        |          |              |            |              | <u> </u>               |  | 1              | 0.0        | -                                  |            |                |

進めば進むほど、商業務の機能が一点に ない。このことは、運輸、通信の技術が の長崎、堺にその断面がみられるにすぎ は困難であり、わずかに、中世の一時期 るところで、こうした例をみいだすこと る。ところが、日本の港湾都市といわれ (東京に) 集中していく都市経済の法則

始まった高度経瀬成長成策により、港湾 □市民と臨海部とのかかわり 横浜市の臨海部は、昭和三十年代から

結びつきを弱めることとなった。 のそう失や環境の悪化を招くことになっ をすることなく建設したため、自然海浜 施設や、臨海工場を十分なアセスメント た。これは、結果的に市民と臨海部との

### (1)自然海浜のそう失

海浜に接した住居地域も消 減 し た。 現 を立地したために、自然海浜が減少し、 代から始まった高度経済成長 政策 によ り、海浜を埋立て、港湾施設や臨海工場 て利用されていた。しかし、昭和三十年 海部は、漁業や一般市民の憩いの場とし めているにすぎず、その他の大部分の臨 湾施設と臨海工場が、臨海部の一部を占 横浜港の開港から戦前にかけては、

横浜港は、東京経済圏の物流ターミナル 中することとなり、地場産業の育成もな 市費の投資等を考えあわすと、今後の横 ており、また港湾及びその関連施設への 市機能への負価は大きなものとなってき る。しかも大規模になった港湾からの都 としての性格が強いものとなってきてい 市の経済の関係は薄れるばかりか、今や しえなかった。このため、横浜港と横浜 となっている。 海部の結びつきを弱める原因となってい 部だけとなっている。これは、市民と臨 (2)自然環境の悪化 の利用者も非常に多く、貴重な臨海公園 る山下公園は、市民はもとより県外から て、水際線を有している唯一の公園であ る。こうした現状のなかで、本市におい 在、残された自然海浜は、金沢地先の一

> に多大な影響を与えている。まず、大気 改善されているが、まだ十分ではない。 かなように、関係者の努力によりかなり 部の方が内陸部にくらべて汚染されてい 物濃度、および降下ばいじん量とも臨海 汚染の現況を表―4でみると、硫黄酸化 の排気ガス、交通混雑などは、市民生活 水、排煙や港湾施設からの発生、交通車両 水質汚染については、表―5で明ら

#### 五 計画の方向性

ることとする。 して、水面利用計画の方向性を探ってみ 港をとりまく背景と問題点の解決策を通 を踏え、ここでは、現在及び将来の横浜 横浜港の置かれた現状の分析と問題点

## 港湾をとりまく背景

ら商流機能は成長することなく東京へ集 しても、中央集権的な政策により、これ た。しかし、戦争による影響はあったと は、商流機能が生まれ地域経済に寄与し いても、生糸貿易などが栄えた時期に な例であるといえる。たしかに横浜にお とにも原因している。横浜はこの典型的 の関係が、ほとんど考慮されなかったこ 策の下になされたため、地域経済と港湾 おける外貿港湾建設が、一貫して国の政 の結果といえる。それとともに、日本に

(1)経済的社会的状況 化とその後のスタグフレーションと呼ば 油危機等を契機とした世界経済の構造変 を遂げた。しかし、昭和四十八年秋の石 を行なうことにより、驚異的な経済成長 もと、安価な海外資源と多大な設備投資 てのわが国経済は、高度経済成長政策の 昭和三十年代から四十年代前半にかけ

> 推移していくものと思われる。 制約を意識し、世界経済と調和のとれた 資源多消費型から省資源、知識集約型へ 時に産業構造も重化学工業を中心とした 安定成長体制へ移行すると思われる。同 り、わが国の経済運営は、今後、資源の

ればならない大きな課題であろう。 現在及び将来にわたって解決を図らなけ えることとなった。これら都市問題は、 圏において、人口及び産業の集中が進 一方、経済の高度成長を背景に大都市 都市問題と呼ばれる様々な歪をかか

#### (2)自然、空間的状況

用上の制約等を考えると、臨海部開発可 間であり、港湾機能の維持、船舶の安全 在の港湾区域面積の約半分にあたる三八 三七〇ヘクタールであり、埋立地は、 必要があるとともに、環境保全や土地利 水域等は、今後とも海面として確保する 上必要な水域や市民のレクリエーション いる。しかし、海面といえども有限な空 改善の為の新たな埋立計画が進められて れるような都市問題の解決や、生活環境 在、金沢地区埋立や本牧地先埋立にみら で約一三六キロ、港湾区域面積は、約七 一〇ヘクタールに及んでいる。そして現 横浜市の水際線は、昭和五十一年時点 現

内、外を問わず強まってきたことによ 環境等資源の有限性に対する認識が、国 れる経済状況やエネルギー、土地、水、

我々がその問題解決の場として利用しよ

また、この限られた有効な水面は、現在 能空間は、より限られたものとなろう。

ているといえる。

がみなおされなければならない時期にき 浜港のあり方、とくに地域経済との関係

留水域を確保しておく必要がある。 うとしていると同様に、<br />
将来の人々にと っても必要な空間であり、そのための保

ってきている。 活の質的向上を重視するようになってき 問題、社会資本充実の遅れ等を招くこと 積極的な政策への参加を求めるようにな するため、住民運動等にみられるような た。また、生活環境の維持、改善を実現 や生活環境にたいする認識をたかめ、 市問題の解決を欲求するとともに、自然 となった。このため、市民は、これら都 な人口の増加や市民意識の多様化、 水準の向上をもたらしたが、同時に急激 わが国経済の高度成長は、 市民の所得 生

#### (4)市政の課題

港湾計画を策定する面においても、また は、必要不可欠の事業であるが、同時に れは、都市問題にあえぐ横浜にとって して期待され、現在実施されている。 としての繁栄を維持しつつ、住宅都市と 都市問題を解決し、港湾都市・工業都市 環として、 定された横浜国際港都建設中期計画の一 位も変化させた。昭和四十四年三月に策 地方財政に危機をもたらした だけで な しての機能を完備した、新生都市構想と く、プライオリティーとしての港湾の地 大都市の宿命ともいえる都市問題は、 進められている六大事業は、

> に考慮しなければならないものである。 それに付随する財政面においても、 つね

> > 横浜における都市と港湾とのかかわり

#### (1)物流施設としての港湾 (=)港湾への要請と対応

高い労働力の確保、港湾情報の正確で迅 対応した港湾運送事業の近代化や、質の 的な整備と平行して、荷役形態の変化に 能の適正配置が必要であろう。また、物 管理中枢施設のリプレースを含む物流機 既存の港湾施設や倉庫等保管機能施設、 迅速な輸送網の整備はもちろんのこと、 図るためには、現在、不足して いる 荷 応し、横浜港における物流機能の強化を 確実に貨物を目的地に輸送するためのタ 送体制の中の、海に面した流通ターミナ の過程で、港湾を海陸を結ぶ協同一貫輸 や専用船の出現による輸送革新の進展 かれてきた。しかし、近年のコンテナ化 ている。したがって、これらの動向に対 ーミナル機能の充実を、港湾に求めてき ルとして把え、迅速に、低廉に、そして 求めてきている。すなわち、輸送合理化 は、港湾における物流機能の質的充実を としての係留施設の量的拡大に重点が置 過去における港湾整備は、船混み対策 保管機能施設の充実や、背後地への

> めるとともに、その裏づけである港湾財 図り、都市目標の実現に資する開発を進 再認し、総合的な港湾経営主体の確立を

は

港湾を都市を構成する一地区として

の立場にたった、港湾の開発、管理運営 湾ともっとも密接なかかわりをもつ都市 が問われようとしている。すなわち、港 抱えており、新たな都市と港湾のあり方 市とのかかわりにおいて、様々な問題を

が必要となってきている。 その ため に

速な処理機能の整備等、ソフトな面での 薄い物資の集散・保管のみの機能を有す や横浜港は地域経済、社会とかかわりの 果をみるとき、港は本来的に集荷集配 る港湾として位置づけられようとしてい 京に依存するところとなっており、いま 浜港における商流機能は、その多くを東 成されてきた。しかしながら、現状の横 わりをもった地域性に富むものとして形 有しているが故に、背後都市と深いかか 保管機能と商流機能という二つの機能を 政の強化を図る必要があろう。 る。このような横浜港の状態を、本来の また、港湾の持つ都市に及ぼす経済効

> や、地元商社の育生等が必要であろう。 ともに、商品情報ストック施設の充実 都市と直結した流通機構の整備を図ると ためには、二七〇万になろうとする背後 の商流機能の充実が不可欠である。その 港の姿に復帰させるためには、横浜独自

#### (3)市民と港湾

の関係において考えられてきた。 運営にいたるまで、そのほとんどが国と った。事実、港湾の計画、整備から管理 る独立した特殊な地区とみられがちであ を考えるとき、従来、港湾は都市におけ

しか

現在、港湾は前述したような背後都

魅力の導入を図る必要があろう。 ッピングセンターといった、 がら世界の国々の商品を買物できるショ る場所として復権させるためには、 たがって今後、港を市民にとって魅力あ る貨物流動の場に変貌してしまった。し は大型トレーラーや荷役機械が主役とな ことのできた魅力であった。いまや、港 りの雰囲気があったことにより、与える からの心情的なものであり、港にそれな 港の持つその魅力は、港を眺める市民自 のできる貴重な場所であった。しかし、 た。海と船を眺めながら、遠い異国に思 いを寄せ、ロマンの香りを汲み取ること 港は市民にとって魅力ある場所であっ 海洋博物館の整備や、港を眺めな 質の異なる 臨港

は、 が欠けていたきらいがあった。このこと やレクリエーション機能にたいする配慮 臨海部開発は、これら海の持つ自然環境 な要素である。しかるに、過去における な資産であり、都市環境を構成する重要 いままでの港湾計画が、市民を意識 方、水際線は市民に与えられた貴重

(2)都市と港湾

強化が必要となってこよう。

境の保全と、市民ニーズに対応した積極 ていかなければならない。 的なレクリエーション機能の整備を進め があるとともに、臨海部における自然環 今後、港湾計画への市民参加を図る必要 していなかったことにもよると思われ、

後、工業都市、住宅都市としての性格を

めには、新たな視点にたった港湾の計

#### おわりに

横浜は港湾都市として出発し、その

糾合し、複合的な性格を有する大都市に 都市を特徴づける核として再生させるた き、都市の一つの核となり得る資質をも 横浜という都市の形成過程を 考えると ものが失なわれようとしている。港は、 横浜の都市としての魅力、個性といった 成長した。しかしながら、その一方で、 っていると思われ、その資質を生かし、

考えることにより、横浜港の新たな展望 臨海部全域のあるべき姿を出発点として ける臨海部と、その水面全域における諸 把えられがちであった港湾を、都市にお わち、いままで経済活動の場としてのみ 画、整備が必要となってきている。すな 活動の場であるという認識にたち、広く

後の水面利用計画の方向性といえよう。 う、慎重な検討が必要なことはいうまで しかし、その計画にあたっては、単なる させ実現させていくかということが、今 う三つの多様化した要請を、いかに調和 都市の海への拡大となることの ないよ そのためには、都市と市民と物流とい

が得られるのではないだろうか。